

# 加須市物価高騰利益減対策給付金



1事業者 一律

**10**万円

## 利益が減少した 中小企業者の皆さまを支援



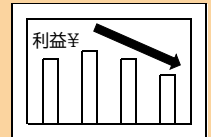
### 対象者

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する

株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社 及び 個人

※「事業収入以外の収入が総収入の過半を占める事業者」、「農林水産業にかかる収入が事業収入全体の過半を占める事業者」、  
「主たる事業が農林水産業である事業者」は対象外です。詳しくは申請手引でご確認ください。

### 主な要件



- ・直近の決算(1年分)の**売上総利益**又は**営業利益**<sup>\*</sup>が前年同期分と比較して**20万円以上減少**していること  
※個人事業者の場合は事業収入から売上原価及び経費を差し引いた額
- ・今後も事業を継続する意思があること
- ・令和7年1月1日時点及び申請日現在において、法人の場合は**市内に本店**、個人の場合は**市内に住所**があること
- ・市税を**滞納していない**こと

### 申請期間

令和8年5月20日(水)～令和8年8月31日(月)

※当日消印有効。ただし、予算の上限に達した場合は申請期間であっても先着順で締切。

### 申請方法

- ①申請書を次の方法で入手
  - 加須市公式ホームページからダウンロード
  - 加須市経済部産業振興課窓口  
(加須市役所2階③番窓口)
  - 加須市商工会
- ②申請書への記入、必要書類を準備
  - 加須市公式ホームページ又は  
左記①の窓口でご確認ください。
- ③郵送で提出(持参も可)
  - 任意の封筒に必要書類を入れ、産業振興課へ郵送  
してください。



詳細は加須市HPを  
チェック!

申請先・お問い合わせ先：加須市経済部産業振興課

〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目1番地1 ☎0480-62-1111(代表)

※申請・問い合わせの受付は、平日8:30～17:15(土日・祝日を除く。)